

介護保険の保険料を納めているのは 40 歳以上の私達、

厚労省は保険内容を勝手に変えるな！

介護保険制度は保険ですから保険内容の変更には、保険料を納めている 40 歳以上の私達の同意が必要と思いませんか。

介護保険料は税金のように取られていて日ごろは無関心、しかしいざ自分や家族に介護が必要になって初めてその実態に接することになるでは。

介護認定をして介護度が出て介護保険が使用できるようになっても、なかなかケアマネさんが見つからない、訪問介護事業所も見つからない。介護保険制度は事業所を自由に選べるはずなのに事業所は選べるほどもない。何しろ在宅で利用できる事業所が少ないのだ。一方瑞穂区や近隣に有料老人ホームや高齢者向き住宅が多いことにも驚くことになる。

私は厚労省による詐欺であり、高齢者虐待と言っても過言でないと思っている。

1，根本から改悪されてしまった介護保険制度＝在宅基本は消えた

介護保険制度が出来る前は自宅で生活できないとされた高齢者は病院や施設に收容されるのが通例だった。しかし、世界的には高齢者や障害者を施設に收容するのではなく、一般社会で暮らすことが推奨されました。

財政的にも收容して 24 時間管理するより、自宅で暮らしてもらい必要な分の介護や援助を行う方が安く済むことは明らかです。

そこで、2000 年に在宅を基本とした介護保険制度が発足したのです。しかし、高齢化社会を見据えて、多くの施設の建設を目ろんでいた箱モノビジネス勢力は慌てました。

そのような勢力のあるなか厚生労働省は、そのころ大きく問題となりだした認知症の対策として認知症グループホームの建設を進め、それを自宅と呼びました。認知症は怖いと言う風潮の中認知症グループホームは大きな問題もなく建設は進みました。

グループホームは施設ではなく自宅であるという話に、抵抗がなかったことに味をしめた勢力と厚生労働省は、有料老人ホームや高齢者向き住宅に手を広げていきました。

そこに安倍政権が「介護離職」ゼロと言い出したので、沢山の施設ではない高齢者集合住宅建設に拍車がかかったのは言うまでもありません。

しかし、自宅で暮らしてもらい必要な分の介護や援助を行う方が 24 時間管理介護管理する方が高くつく、当然利用者さんやご家族の自己負担も高額となります。

最低月額 14 万とも言われる自己負担額を払える人はそんなに多くありません。

勢い愛知県での高齢者向き空き室は 1000 室を下らないと言うことです。

2，「施設」を無理やり「自宅」にしてしまう仕組みが介護報酬削減の理由に

事業所の数としては、本来の在宅専門の事業所より高齢者ハウス専属の訪問介護事業所やケアマネ事業所の方が多くなると言う逆転現象も起こることになりました。

そして高齢者ハウスなど専属でホームヘルパーを派遣する訪問介護事業所は移動時間が無いようなものなので黒字になる。本来の訪問介護事業所は車、自転車や徒歩で移動するから効率が悪く赤字になる。

そんな事に付け込んだ厚労省社会保障審議会（介護給付費分科会）は、高齢者ハウスなど専属の事業所が黒字なので訪問介護の介護報酬を下げたということです。

審議会委員は介護現場を全く知らないか、それとも意図的な訪問介護いじめなのでしょう

3，介護事業者に群がる寄生虫＝コンサル会社と人材紹介会社

厚労省は事業所に支払われる介護報酬は上げずに、職員給与等だけに使える処遇改善加算と言う別枠が大きくしている。

この処遇改善加算を申請するには給与規定や昇進規定、教育計画、実際の給与の金額報告の他、複雑な規定があり、その申請や報告を行うコンサル会社がはびこることになった。高額な加算を取るには高額なコンサル料金を払いコンサル会社頼むしかないと考えた事業所も多かった。しかし中にはいい加減なコンサル会社もあり加算金額の返還を求められるケースも少なく中には返還を機に廃業に追い込まれる事業所も出ました。

次にスマホなどの人材紹介の費用が事業所の経営を圧迫している。知り合いの訪問介護事業所は140万も支払ったのに、紹介された従業員は三ヶ月で辞めてしまったとも聞いた。人員の配置基準を満たすため赤字覚悟のことと聞いたが、辞めた人にとっては就職する先はいスマホで探せばいくらでもあるからと軽い気持ちだろう。

しかしいくらでも転職先はあるということは、仕事が難しければ辞めればよいといった風潮をよび、介護に対する知識や考察・介護技術の蓄積が出来ない業界化が進んでいると思う。それは介護報酬が高いおむつ交換など身体介護だけをやりたがる事業所を増やし、介護報酬が半分程度の買い物代行や掃除などの家事・生活援助を、敬遠する事業所やホームヘルパーを増やしている。

しかし介護を必要とする人を支えるということは、家事・生活援助と身体介護など生活全般にわたる介護を適切に提供することであるので、おむつ交換専門の人材があっても自宅での生活は成り立たず、施設でしか役に立たないと思う。

4，町に出よう、出かけて話をしよう、意見を言おう、SNSで炎上させよう！

この現状を打破するためになにをするか？別に介護保険制度の事ばかり訴える必要はない。しかし、家でじっとしては何も変わらない。町に出るのだ。

私たちがいることを常に世間に知らせるのだ。天気の話だけしか出来なくてもかまわないが時には世の中の話をしよう。

一人で出かけられなくなったらホームヘルパーと出かけよう。

これだけ介護保険制度がおかしくなっているのだから、同じような疑問を持っている人もいるだろう。スマホやパソコンを使ってみて意見を書き込もう。

選挙でSNSの効果があれだけあったのだから、介護保険制度を変える大きな潮流も夢ではないはずだ。

2025年8月4日

有限会社レイビー介護福祉士 杉山健治